

# 商品概要説明書

J Aマイカーローン

(2025年4月1日現在)

商品名	J Aマイカーローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○ J Aの組合員の方。</li><li>○ お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</li><li>○ 貸付実行時の年齢が 71 歳以上の場合、J Aとの既存取引（農産物代金の入金、年金受取、給与振込、定期貯金、定期積金、J Aカードのうち 1 つ以上）の実績がある方。</li><li>○ 原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度所得税引前得とします。）。ただし、新卒内定者で、入社月の 6 ヶ月前以降に借入申込みいただく場合を除く。</li><li>○ 勤続年数は問いません。</li><li>○ 臨時職員や派遣社員・契約社員等については、対象といたしません。</li><li>○ 生活の本拠が定まっている方。</li><li>○ J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○ その他 J Aが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○ ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去 3 か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車等）は除きます。<ul style="list-style-type: none"><li>① 自動車・バイク・自転車・除雪機・電動車いす（いずれも中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。</li><li>② 自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</li><li>③ 運転免許の取得のためのご資金。</li><li>④ カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</li><li>⑤ 車庫建設のためのご資金（建設費が 100 万円以内のものとして。）。</li><li>⑥ 他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金。</li></ul></li></ul>
借入金額	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、貸付実行時の年齢が満 71 歳以上の場合については、200 万円以内とし、新卒内定者の場合については、300 万円以内とします。</li></ul>
借入期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 据置期間を含め 6 か月以上 15 年以内とします。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 据置期間は毎月償還にあつては実行日より 1 か月以内、年 1 回償還・年 2 回償還にあつては 6 か月以内とします。</li><li>・ 他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内、または 15 年から当初借り入れた自動車資金の経過期間を差し引いた範囲内とします。</li><li>・ 新卒内定者における据置期間は初回のご融資日からご融資対象者の入社前月</li></ul></li></ul>

	末までの範囲内とします（最大6か月）。												
借入利率	○固定金利とします。 お借入時の利率はJA所定の固定金利とし、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。												
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	○不要です。												
保証人	○当JAが指定する保証機関（鹿児島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（0.5%）（例）】 <table border="1" data-bbox="517 972 1331 1070"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>7,566</td> <td>12,636</td> <td>17,750</td> <td>25,498</td> <td>38,484</td> </tr> </table> ※上記記載の保証料は、目安（参考）の金額であり、貸付金利・貸付実行日・返済方法によって異なります。 ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は農業者の方は年0.5%、非農業者の方は年0.78%です。	お借入期間	3年	5年	7年	10年	15年	保証料（円）	7,566	12,636	17,750	25,498	38,484
お借入期間	3年	5年	7年	10年	15年								
保証料（円）	7,566	12,636	17,750	25,498	38,484								
団体信用生命共済（保険）	※団体信用生命共済については、管轄JAにお問い合わせください。 ○ご希望によりJA所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1" data-bbox="512 1552 1323 1848"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td rowspan="5">管轄JAにお問い合わせください。</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（ワイド）</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	管轄JAにお問い合わせください。	長期継続入院特約付団体信用生命共済	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	がん保障特約付団体信用生命共済	団体信用生命共済（ワイド）				
団体信用生命共済（保険）名	加算利率												
団体信用生命共済（特約なし）	管轄JAにお問い合わせください。												
長期継続入院特約付団体信用生命共済													
三大疾病保障特約付団体信用生命共済													
がん保障特約付団体信用生命共済													
団体信用生命共済（ワイド）													

9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に各 J A 所定の利率が加算されます。
手数料	<p>○ご融資の際や繰上返済、返済条件を変更する場合には、別途 J A 所定の手数料が必要となる場合がございます。詳しくはお近くの J A 窓口へご確認ください。</p> <p>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただいた方で、ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、保証機関に対して返戻保証料の範囲内で次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…5,000 円</p> <p>②一部繰上返済の場合…5,000 円</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、J A 本支店（所）にお申し出ください。J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、上記 J A バンク相談所を通じ弁護士会を利用することができます。詳しくは同相談所（電話番号：03-6837-1359）にお尋ねください。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、J A および J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A バンク 鹿児島